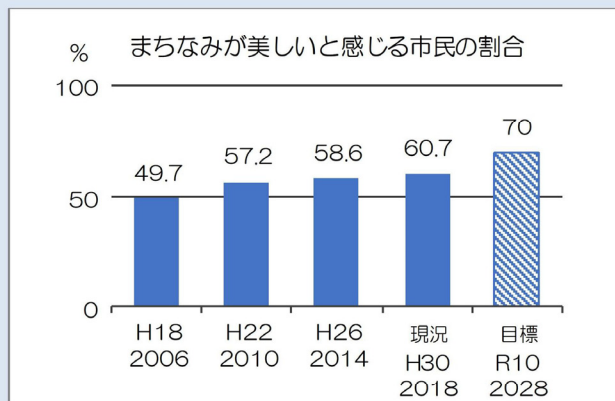
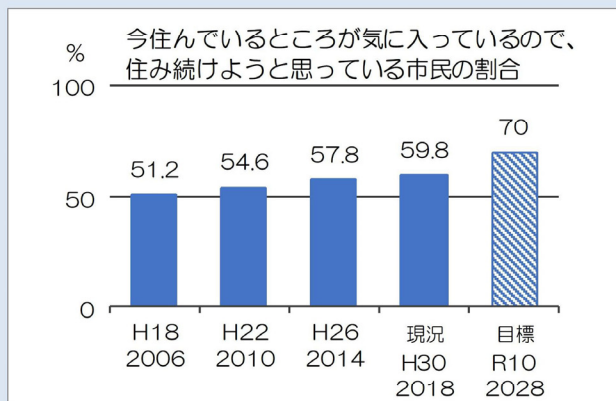




快適な都市環境の創造

1 代表指標 目標達成状況を示す指標

- 今住んでいるところが気に入っている、住み続けようと思っている市民の割合：70 %
- まちなみが美しいと感じる市民の割合：70 %



2 指標

達成指標及び活動指標(◎は代表指標)		現況値 H30 年度 (2018 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
達成指標	◎今住んでいるところが気に入っている、住み続けようと思っている市民の割合	59.8 %	70 % ^{※1}	環境政策室
	◎まちなみが美しいと感じる市民の割合	60.7 %	70 % ^{※1}	都市計画室
	鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合	58.5 %	60% ^{※1}	総務交通室
	コミュニティバス ^{※2} 1 便当たりの乗車人数	19.0 人	↗	総務交通室
活動指標	バリアフリー重点整備地区 ^{※3} 内の主要な生活関連経路など整備延長	9.1 km	17 km ^{※1}	総務交通室 道路室
	自転車通行空間の整備延長	1.8 km	40 km ^{※1}	総務交通室 道路室
	まちづくりのルール(地区整備計画 ^{※4})の策定地区数[面積]	61 地区 [250.0 ha]	75 地区 ^{※1} [230 ha]	都市計画室
	景観に関するルール(景観重点地区 ^{※5})の指定地区数[面積]	21 地区 [96.6 ha]	40 地区 ^{※1} [150 ha]	都市計画室

※1 吹田市第4次総合計画に基づく

※2 コミュニティバス：地方自治体が住民福祉の向上を図るため、交通空白地域・不便地域の解消、高齢者などの外出促進、公共施設の利用促進を通じた「まち」の活性化などを目的として、自らが主体的に運行するバス

※3 バリアフリー重点整備地区：公共交通機関、建築物、道路、都市公園などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する地区

※4 地区整備計画：地区の住民などが主体となってつくる地区計画の目標や方針に従って、道路、公園などの配置や建物の用途、形態などに関する制限などについて、具体的にルールを定める計画

※5 景観重点地区：特に重点的に良好な景観の形成を図る必要がある地区

3 施策の柱と具体的施策

施策の柱	施策	担当室課
景観まちづくりの推進	公共施設の整備などにあたっての景観まちづくりにおける先導的な役割の推進と民間開発事業に対する誘導	都市計画室
	市民、事業者などへの景観まちづくりに関する啓発や取組の支援	都市計画室
	良好な景観の形成若しくは風致の維持又は公衆に対する危害の防止を目的とした屋外広告物の規制・誘導	都市計画室
自動車に過度に依存しない交通環境整備	鉄道駅など公共交通機関に関わる施設などのバリアフリー化への支援	総務交通室
	鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	総務交通室
	地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化	総務交通室
	歩行者・自転車が安心して歩行・通行できるまちづくりの推進	総務交通室 道路室 地域整備推進室 環境政策室 都市計画室 計画調整室
環境に配慮した開発事業の誘導	市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドラインなどの関連制度の適正な運用による環境に配慮した建築物などの誘導	環境政策室 都市計画室 開発審査室

4 現状（成果）と課題

これまで、本市は「快適な都市環境の創造」を目標に、地域特性を活かした美しい景観、快適な交通環境づくり、開発事業に対する誘導に取り組んできました。

(1) 前計画における目標達成状況

運行する地域における公共施設での時刻表の配布、PR 活動などの啓発取組により、「コミュニティバスの利用人数」は毎年増加傾向です。引き続き、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例などの制度を積極的に運用し、効果的に誘導することが必要です。一方で、「移動経路のバリアフリー化率」については、増加傾向にあるものの、目標達成が厳しい状況となっています。バリアフリー化については加速度的に取組を進める必要があります。

(2) 市民・事業者の意識調査結果

環境に対する満足度調査より、「歩道、自動車道の充実」は環境に対する重要度が高いにも関わらず、満足度については低くなっており、道路空間において課題があります。

環境基本計画推進のための重要項目として、市民・事業者ともに、「環境に配慮したまちづくり」を挙げており、関連する取組の推進が必要です。

市民の意識調査結果（回答数：732）

計画推進の重要項目 TOP3

第1位	環境に配慮したまちづくり	・・・76%
第2位	子どもに対する環境教育	・・・68%
第3位	環境配慮設備導入費用の補助	・・・49%

事業者の意識調査結果（回答数：162）

計画推進の重要項目 TOP3

第1位	環境配慮設備導入費用の補助	・・・51%
第2位	環境に配慮したまちづくり	・・・50%
第3位	子どもに対する環境教育	・・・47%

(3) 都市環境分野における社会状況

本市の人口は、近年、住宅用地の再整備を背景に増加し続けています。今後も、千里ニュータウンの建て替えや新たな住宅建設により、当面の間は人口が増加する見込みです。このような建て替えや新たな住宅建設に伴う開発において、今後も環境に配慮した開発事業の誘導を行う必要があります。

5 施策の方向性

都市計画に関する制度、良好な景観づくりを誘導する方策、環境配慮事項を定めた指針、独自の環境影響評価手続きなどの活用により開発事業の誘導や自動車に過度に依存しない交通環境の整備などの取組について、魅力的なまちなみの形成に向けた取組を推進します。

6 これまでの特徴的な取組

(1) 吹田市公共交通マップの作成・配布

毎年転入窓口で配布をしており、転入者に対し、転入後の日常生活における自動車利用の抑制及び公共交通の利用促進を行うことが目的です。これ以外にも、市内の主な駅、公共施設などで配布しています。

(2) 吹田市環境まちづくりガイドラインの策定・改正

開発・建築などの実施による環境負荷を低減するため、「吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】」を策定しています。直近の改正としては、平成30年（2018年）4月に、社会情勢や環境対策技術の進展・普及状況、「環境まちづくり」の推進に伴う知見の蓄積を踏まえた改正を行っています。

(3) 景観重点地区の指定

本市では、市域全域を景観計画区域に指定しており、そのうち特に重点的に良好な景観の形成を図る必要がある地域などを、土地所有者の意見を聴いたうえで重点地区に指定しています。

重点地区では、建築物のデザインや色彩、敷地のしつらえなど地域の特性に応じた基準を定めています。

(4) すいすいバス（コミュニティバス）の運行

鉄道や路線バスなどの公共交通が不便で、鉄道駅からの高低差があり、移動が困難な地域における高齢者などの移動手段の確保などを目的としたコミュニティバスで、千里丘地区（JR千里丘駅、モノレール宇野辺駅など）を循環運行しています。

平成23年度（2011年度）から本格的に運転が始まり、現在は2ルート各11本/日（土日祝日は各9本/日）の運行頻度です。高齢者や小さな子どもも安心して乗車できるよう乗降口がノンステップとなっており、車いす利用者も安心して利用できるようになっています。



(5) レンタサイクル・自転車駐車場整備

本市は、自動車利用から自転車利用への転換を進め、交通量の抑制と温暖化防止に努めています。市内各駅に自転車駐車場を整備するとともに、市内の7つの駅で通勤・通学用にレンタサイクルを設置しています。平成30年度（2018年度）のレンタサイクルの利用者数は延べ714人でした。